

生活倫理相談申込書

令和

年

月

日

相談の前に必ずお読みください

- 1.生活倫理相談とは、さまざまな苦難を抱えている人に対して資格を有した「生活倫理相談士」が、生活法則である純粋倫理を基底に、面談形式でサポートするものです。
- 2.問題解決へのアプローチは、あくまで来談者自身の意思と決断と責任で最終的に行なってください。
- 3.相談の内容は、下記の該当項目について相談できます。ただし、医学的見地や法律的助言、金銭の援助などはできません。
- 4.相談は家庭倫理の会の会員・未会員を問わず受けられますが、未会員は会員の紹介が必要です。
- 5.相談時間は、最大1時間を原則とします。
- 6.生活倫理相談は無料です。
- 7.個人情報および相談内容については、厳重に守秘いたします。
- 8.本書は相談士が預かり、適切に処分いたします。

(フリガナ) 氏 名			年 齢	歳		職 業		
住 所	〒 (-)						TEL () -	
所 属 会員の方は ご記入下さい	家庭倫理の会				支部	役 職		
入会年	昭和・平成・令和 年		紹介者 未会員の方は ご記入下さい					
家族構成	配偶者		子 供		父	母	舅	姑
	歳 初婚・再婚 結婚 年		男 人 女 人		歳 同居・非同居	歳 同居・非同居	歳 同居・非同居	歳 同居・非同居
相談内容	☐ 夫婦 ☐ 親子 ☐ 育児 ☐ 健康 ☐ 金銭 ☐ 継承 ☐ 事業 ☐ その他							
相談したい内容をご記入ください（過去に同じ相談をしたことがある場合、当時のアドバイスもご記入ください）								

所 見	